

大生院校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成25年7月19日（金）19:00～21:00
場所 大生院公民館
参加者数 男61人 女12人 合計73人



1. 質疑応答（要約）

課題名（ 新田橋～落合橋間の舗装について（校区内南北メイン道路） ）

〈上本郷東 高橋自治会長〉

新田橋東側の道路であるが、落合までの排水工事をした後の道路舗装は、平成26年度着工予定と聞いているが、間違いはないのか。

〈市長〉

今のところ26年度予定としている。理由については、上水道工事が途中の区間までであるため、その工事を今年度完了した後、仮舗装をした後にやりたいと考えている。

〈水道局工務課 三谷〉

寺道橋から川口橋までの間は22年度までに下水の工事が終わり、舗装待ちの状態になっているが、新田橋から高橋木材までの間は、水道管が敷設から30年間経過しており、耐震化も図られていない状態であるため、この区間の全体舗装をする前に水道管の更新工事を今年度施工したいということで予定している。現在設計中であり、地権者とも協議中である。予定では祭り明け頃から工事にかかり、今年度中に工事をして来年度舗装工事にかかる予定である。詳しいことは決定次第自治会、連合自治会を通じて説明させていただきたい。

課題名（ 上部東西線について ）

〈上本郷東 高橋自治会長〉

先ほどの市長の説明では、第1工区と第2工区からということであったが、大生院側からという予定はないのか。トンネルを掘るにしても両側からというのが通常だと思うが、片側からだけで大生院側からの予定がないように言われているが、大生院が切捨てされているような気がする。道路の混雑に関しても大生院側から進めれば解決する部分があると思う。

〈市長〉

説明の繰り返しにはなるが、現在第1工区・第2工区で、国の認可を取って事業を進めている、第1工区については終了しているが、第2工区について事業を進め29年度頃の完成を目指している。この見通しが立った時点で次の計画について決めたいと考えているので、しばらくご辛抱をいただきたい。決して大生院側から進めるつもりがないという訳ではないということで、どちらから進めるかは今後検討、判断していくということでご了解いただきたい。

〈上本郷東 高橋自治会長〉

第2工区の完成よりも、大生院側から且の上までできた方が渋滞の緩和には効果が高いと思う。中萩は少し良くなるかも知れないが、大生院には一切良いことがないので、効果の高い方を優先してもらいたい。

〈市長〉

第2工区の事業を推進する間に、次の事業展開について検討していきたい。

〈秦連合自治会長〉

災害時、且の上地区の人たちの避難経路を確保するためにも重要と思われるので、ぜひ大生院側からの事業推進を検討してもらいたい。

課題名（ 放課後 児童預かり「うずい学級」について ）

（ 地域健康福祉相談所の設置について ）

〈銀杏の木 田中自治会長〉

現在小学校の空き教室を利用して「うずい学級」をしているが、利用者数が60名近くになっており、学校施設の空き教室では手詰まりの状態になっていると思われる。市として施設の建設が可能なのか。また、地域健康の関係で校区に「感謝サロン」等のものがあり、週1回会員が集まって健康福祉増進等の話を聞く等の活動をしているが、校区に1か所「健康福祉相談所」を設置できると聞いているが、そういうことは可能なのか。

〈市長〉

放課後児童クラブについて、大生院小学校については以前、プレハブの建屋で行っていたが、かなり老朽化しているということで地域の皆さんの要望もあり、学校に空き教室があるのであればそれを利用するべきではないかということで、学校側の抵抗もあったが、

なんとか空き教室を利用させてもらっている状況である。60名前後の登録がある状況であるが、5月1日時点で実際に利用されているのが最大で39名ということを知っている。しかし登録が60名あるということは、その数を確保しなければならないということであるため、その際には隣にも空き教室があるため、それを利用させていただいて対応したいと考えているので、新たに放課後児童クラブを建てるということは現在考えていない。できる範囲で学校の教室を活用させてもらいたいと考えている。

健康相談所の件について、大生院地区では「感謝サロン」というものを活用されて健康の話し合いをされているようであり、各校区ごとに1か所ずつ健康福祉相談所を設置してはどうかというご要望と思われるが、実は高齢者の介護の関係で言うと平成18年度に市役所の中に包括支援センターを設置し、保健師・社会福祉士・主任ケアマネージャー等の専門職を配置して高齢者の様々な相談に応じるようにしている。高齢者の介護・福祉・医療等生活全般に関する相談に応じている。それぞれの地域においては、どうすればいいのかということについては、市内9か所にランチを設け相談窓口を設置している。大生院地区のかかわるところでは、萩生の老健施設「三恵ホーム」の中に包括支援センターの協力機関を委託していろいろな相談をお受けするようにしている。基本的にはそこで相談をしてもらいたいと思っている。各校区ごとに設置できればベターであるが、現在の職員体制でそれを行うことは難しいところがある。個人的な考えでは高齢者も含めて、市にある保健センターに保健師がいるので、高齢者だけでなく若い人も含めて健康相談を受けるような体制も必要ではないかと思っている。いきなり相談所を設けるということは難しいと考えているので、公民館等に月に1,2回でも回ってきて相談窓口を設置するというようなことを検討したいと考えている。

〈サロン会長 野口さん〉

大生院の校区内に相談窓口が1か所設置できるということは知らなかったが、できるのであればしてもらいたい。この地区の皆が市役所まで行くということは、大変なことであり、高齢者は三恵へ行けばよいが若い年代の人たちが子育て支援とか、離婚して困ったとかそういう人のための窓口を公民館に月1回でも2か月に1回でも出張という形ででも職員の少ない中でも、大生院から市役所まで行くのは他の地区と比べるとできにくいということがあるので、公民館でできるのであれば事前に通知しておけば地域の人に浸透していき、相談を受けやすいのではないかと思うのでお願いしたい。

〈市長〉

できれば常設の相談所を設置するのが最も良いと思うが、職員やお金の関係で難しいため、月に数回、高齢者だけでなく若年者の健康相談もできればいいと考えている。私の公約の中に健康寿命の拡大というものが入っている。若い人もお年寄りの方も健康で長生きをしてもらうためには、日頃からの健康管理が大切であることから、月に1回か2回でも各校区での健康相談について検討したいと考えている。

課題名（ 三世代交流施設新設について ）

〈高山西 杉浦自治会長〉

今健康の話も出ていたが、三世代交流施設的な多目的広場を確保していただきたい。方法としては、総合科学博物館の駐車場の利用・新規土地の購入・県市の遊休地の確保等あると思うのでお願いしたい。

〈市長〉

多目的広場ということで、確かに大生院地区にはそういった広場がないということも理解している。この件に関しては以前にも秦会長から、県の総合科学博物館の駐車場を貸してもらえないか、という話も伺っている。私も県にいたのでいろいろあたってみて、いいところまで行っていたが、博物館の恐竜の展示をリニューアルしてお客さんがかなり増え、駐車場が一時満タンになったということで、当初はリニューアルした時の利用状況を見て、貸すことができるかどうか検討したいというところまでは行っていたが、予想に反してたくさんの方が来て、なかなか駐車場が空かなかったという実態があった。そのようなことで、県としてもあそこを貸してもらえる状況ではないというふうに思っている。それではあの立体駐車場の下にある、へこんだところに市の土地があるのでそこはどうかという思いもあるが、いざ考えてみるとあそこは辺りであり遠い。また駐車場を確保すると運動をするスペースが狭くなるため、最適ではないという捉え方をしている。大生院地区の方で「ここではどうだろうか」というようなことがあれば、相談させていただきたい。ただ、申し訳ないが都市計画区域の用途区域でないと国の補助金が使えないため、市単独の費用で建設しなければならず、財源の確保等もあり、今すぐという訳にはいかないかもしれないが、いろいろと相談して安くできる場所があれば考えていきたい。

課題名（ 大生院公民館のトイレの数（防災） ）

〈栗林 平田自治会長〉

大生院公民館は緊急避難場所に指定されているが、トイレが1個しかないとか、避難生活を送れる環境をもっと良くしていただきたいと思う。

〈市長〉

各公民館に発電機とトイレの配備をさせていただきました。まだまだ不足していると言われればそうであるが、公民館についてはそういうことで、あとそれ以外の避難場所で学校とかそういったところにも発電機とかトイレとか必要なものの配備をまず完了したいと考えている。その上でまだ足りないものがあるということであれば、皆さんと相談して必要なものについては整備を進めていきたいと考えている。また避難備蓄資材等についても、今は1か所に集めているが、それも各公民館に置くところがあればそういうところに分散するのが良いのではないかと話もある。そういうことも含めて避難場所として活用できるような資機材の整備を進めていきたい。

〈岸影 渡辺自治会長〉

事前の質問事項の中に入っていないが、昨年度の環境整備の会の席上でお願いした項目である徳右衛門川の護岸で石積みの箇所がある。会議の後担当の方にも現地を見てもらったところ、あの石積みは一番古いタイプの石積みなので、今から予算を確保できれば実施するという回答をもらったが、いつ頃着工できそうなのかお聞きしたい。

もう一点、空き家対策についてであるが、岸影自治会の中で2軒続けて空き家になっているところがあり、その間が生活道路になっている。その生活道路を子供が通学路として使っているが、屋根が非常に傷んでおり、屋根は1階部分と2階部分があるが、1階部分については自治会で手当てして、ネットで瓦が落ちてこないよう対策をとった。しかし2階の方は、危ないので登ることができないため手当てができていない状態である。結局、通学の子供を通らせるのは危ないということで、その生活道路を通らないで個人の家の庭を通らせてもらっている。そういう状況であるが、空き家対策について何か打つ手があるのか、テレビなどでは対策しているような自治体の放送もあるようだが、新居浜市としてはどう考えているのかお聞きしたい。

〈市長〉

空き家対策について私から回答する。先日大島に行ったが、大島地区も半分近くが空き家になっており、管理をする人がいないということで、防犯・防災・防火の面で大変苦勞しているということであった。平成24年度に市で市内の空き家の実態調査を行っております。その集計を踏まえて、今庁内で空き家対策をどうしていくかということを検討している。全国各地の市町村もかなり苦勞しているが、進んだところでは条例を制定して補助金を出す制度を作っているところもある。基本的には、所有者を見つけて対策を講じてもらうというのが基本であるが、所有者がいても費用の面であるとかそういったことでなかなかやってもらえないということがあるので、市として補助金を出してでもやってもらうのか、強制執行して費用を所有者からいただくのか、いろいろな方法があるので今年度中にその方策を検討して、早急に対応ができるように進めていきたいと考えている。

〈下水道建設課長〉

徳右衛門川の件で、昨年校区環境整備会議で要望をいただき、その後現地の調査をしまして、既に河川の護岸を改修する設計までは完了していますが、実際に改修することになりますと護岸背後の官民境界の確定が必要になることから、境界立会等そのような条件整備が整い次第、工事の方にかかりたいと考えている。申し訳ないが具体的にいつから工事にかかれるかということについては、現在申し上げられない状況である。

課題名（ 小型救急車の導入について ）

〈戸屋の鼻 有安自治会長〉

軽四の救急車の導入についてであるが、新居浜市の上部地区についてはかなり狭い道路があり、私の自治会にも軽四でしか入っていけないような道がある。西条市では今年度2

台導入したというように思うが、新居浜市でも導入の検討をお願いしたい。

〈市長〉

おっしゃる通り西条市では、2台導入するということを知っています。新居浜市の消防署で検討した結果として、新居浜市において軽四でなければ救急車が近くまでいけないというようなどころはないということで、近くまで担架で運んだ方が効率的であるということである。というのは軽四を入れても、普通の救急車も行かなければならないため、結局2台一緒に行かなければならない、これは西条市でも問題点であるが、それだけ人も要するため効率的ではないということで、担架等で運ぶことができるのであれば、その方が効率的であるということを知っています。

〈戸屋の鼻 有安自治会長〉

確かに西条の方から運用面でそういうことになっているということを知っていますが、雨が降った時とかそういう時に、運べるんですかということもあると思う。西条のように2台とはいかないまでも、1台でも導入して新居浜としての運用の仕方というものも西条市と全く同じではないわけなので、西条の場合は丹原の山間部の救急活動に使うということで運用されているので、新居浜でも中萩でも細い生活道路がいくらかもあるので、やり方を検討して導入してはどうか。愛媛新聞に出ていたのを見ると1台400万円程度ということでしたが、道路をやりかえるのに400万円は何mできるのかという話にもなるので、もう一度考えてもらいたいと思う。災害等で道路が狭まった場合等にも小さい車の方が機動性があると思う。この前の東北の震災でも実証されているので、検討してもらいたい。

〈消防本部 塩崎〉

小型救急車の運用については、小型救急車で該当する住宅まで行き、その後普通救急車に積み替えるということになります。一度担架に乗せた患者さんをもう一度救急車に積み替えることになるので、300m以上の距離であれば有効であるということを知っています。直接住宅の前まで全部の家庭に行ければいいわけであるが、もちろんそういう訳にはいかない。しかし小型救急車で行った場合に、一度乗せた患者さんをもう一度ストレッチャーに乗せ換えるということは、患者さんにも負担がかかる。普通救急車を止めて300m以上のところというのは新居浜市ではあまりないが、一部立川町と楠崎のあたりにある。その付近については軽四の箱バンがあるので、それを運用している。

課題名 (11号バイパス工事について)

〈下本郷西 萩尾自治会長〉

11号バイパスについて、先般渦井橋の橋げた並びに護岸工事が完了したが、学童の通学路になっているので、その点配慮してもらって感謝している。今のところ国の予算が出ていないということで、予算の立たない中で工事内容についての回答は難しいとは思いますが、説明をお願いしたい。また現状の土地買収の中で特に気が付くのは、道路沿いの人たちが、

道路に出る場合の交通渋滞に伴う時間のロスであるとか、買収は終わっているが草が生え繁っている状態であるので、地域の環境整備についても気になるところである。また、岸の下・萩生のあたりの信号の状態であるが、交通渋滞がかなり発生している。これは朝の通勤ラッシュ、帰宅ラッシュその時間帯でかなり大生院の中萩駅ぐらまで混雑しているのが現状である。こういった状況に対して暫定措置としてどうするのか、恒久的な今後の対策はどうするのかということの何らかの手を打たなければと思うが、日々の問題なのでその点をお願いしたい。

〈建設部 楠〉

25年度の工事の予定については、先ほど市長からもあった通り、橋梁の橋げたの土台の部分が完成している。今度、上に乗せる橋げたの工事が先日発注になり、現在工場で作成し、年末ごろには現地の作業にかかるのではないかと聞いています。それと併せて、大生院地区の拡幅部分の両側の擁壁・水路部分について先日発注になり、今年度の予算でやるということ聞いています。ご指摘の通り信号等の調整・渋滞の話もあるが、信号については警察の管轄になり、今の状況を改善するために国交省・市も含めて警察の方へ要望をしているが、いかんせん今の国道自体が通行している車の量に比べて飽和状態になっているので、広げないことには抜本的な対策にはならないというのが結論である。短期的にどうかということもあるが、今の状況であれば右折車線を一つ作ってみたりとか、交差点部分を改良してみたりということがあげられる。近々で言うと西の端の交差点は右折車線を作って、隅切りをして広げており、このような対策はよく講じられるが、4車線になる道路にそういうことをしても無駄な投資になるので、短期に安くできる方法がないかということ今のところ模索はしているが、それよりも4車線にする工事を進めていくことが重要であるとのお願いをしている。工事については、残念ながらこの地区の用地買収がまだ完了していないので、用地の解決ができないと工事も進められない状況である。大生院地区についてはほぼ買収ができていますので、工事もできると聞いていますが、一部埋蔵文化財の調査等で若干遅れるところはあるが、その部分以外については工事を進めて、工事の経過としては、両側の水路と擁壁等をして、その後電柱とかいわゆる占用物件を移転してもらって、次に舗装の工事にかかるということになる。渦井川の新しくかけている橋の工事ができたら、今の走行車線をそちらに移して、今ある橋が今の規格と違い古い規格になっており、河川の阻害になっているので、新しい橋に架け替える工事をしなければならぬ。そのためにはまだ数年かかる予定である。これは予算の関係ではなく、壊して新しく架け替えなければならぬので、どうしても時間がかかるため、その関係で共用時期については、国交省の方からも発表できないということである。工事については準備段階であるため、工事の内容を業者が精査している。その方針等が決まり次第、地元の方にも説明する準備をしている。その時期が来たら皆さんにお知らせすると聞いています。

〈上本郷東 高橋自治会長〉

先ほどの救急車等の話と重なるが、上本郷東自治会内の道路で今まで消防のポンプ車とか救急車とかが通れていた道路が、現在通れなくなっているのをご存知か。

現在、上本郷自治会内の道路で、救急車・ポンプ車が先日まで通れていたのが、通れなくなっている道路がある。道路課の方と何度か折衝したが、結果的にそうなっている。それと併せてお聞きしたいが、家を建てる時に建築確認を取ると思うが、その時に道路後退をするはずであるが、確認を取った後建築して道を元に戻すことについて、市側から命令は出せないのか。建築後退することで許可を出しているにもかかわらず、建てた後に戻すということについて先日道路課の方に聞いたが、持ち主が勝手にやることだから、市から何も言えないということだった。許可を出していながらそういう現状をどう考えているのか聞きたい。

〈道路課 秋月〉

通れなくなっている道路というのは、水利組合がコンクリートの何かを置いているところのことか。水利組合の水利管渠があったところを、そこに面している家の方が一部舗装をして通れるようにしてほしいということで舗装したが、管渠が古く破損を防止するためにコンクリートの四角いようなものを現在置いているということは、市の方も把握している。道路自体は新居浜市道であるが、その広がったところについては、境界等が定かでないためそのことも含めて道路課の管理担当から文書を出して、協議する手はずを進めている。道路が一時広がって、地域の方の利便性は非常に高くなったと思うので、元の広い状態に戻したいということは道路課の希望でもあるが、現状として水利組合の資産が埋設されているので、今後の管理も含めて協議してできるだけ早く地域の方の利便性が元に戻るよう努力したいと思う。

〈建設部長〉

建築確認後に建築後退を守っていないところがあるということについては、建築指導課が指導に行くので、できればそういう工事を始めたとか、物を置き始めたとかいう時点で一報いただければ、そういうことはしないでほしいということを指導に行くので、通報をお願いしたい。強制力はないが、指導することはできる。

2. その他 特になし